

(インターネット支店)

ばんしん 夢みらい支店

特別金利定期預金 夢みらい支店限定

(自動満期解約方式)



1年もの
年 **0.41%**
(税引後 年0.32670%)

【取扱期間】 平成25年9月12日～平成26年1月14日

【預入金額】 10万円以上1,000万円以内(お一人様)

予定販売額に達した場合は、取扱期間内でも取扱いを中止する場合があります。

この定期預金はインターネット支店である夢みらい支店でのみ取扱いしています。
特別金利を約定利率として満期日まで適用します。

自動的に満期日(土・日・祝日の場合は翌営業日)に振替先指定口座へ元金、利息を入金します。
満期日前に解約する場合は、当金庫所定の中途解約利率が適用されます。
裏面もご覧ください。

詳しくは、ホームページまたはヘルプデスクにお問い合わせください。

〈ホームページ〉 <http://www.shinkin.co.jp/banshin>

〈ヘルプデスク〉 播州信用金庫
夢みらい支店

0120-864184

受付時間9:00～17:00(土・日・祝日除く)

このフリーダイヤルは、携帯電話・PHSからはご利用できません。

ばんしん夢みらい 特別金利定期預金(自動満期解約方式)[単利型]
自由金利型定期預金 < M型 >

平成25年9月12日現在

ご利用いただける方	夢みらい支店にて普通預金口座を開いている個人のお客さま
取扱期間	平成25年9月12日～平成26年1月14日(取扱期間内でも販売を中止する場合があります)
お預け入れ期間	定型方式 1年 (自動満期解約方式のみ)
お預け入れ方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額	テレホンバンキング・インターネットバンキングより一括預入 1人10万円以上、1,000万円以内とします。(10万円以上1円単位)
払戻方法	自動的に満期日(土・日・祝日の場合は翌営業日)に振替指定口座へ元金、利息を入金します
利 息 (1) 適用金利 (2) 利払方法 (3) 計算方法	固定金利 年0.41%(*税引後 年0.32670%) 特別金利を約定利率として満期日まで適用します。 満期日以降に一括して元金とともに支払います。 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算
税 金	利息には20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。 *平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に支払われる利息には 復興特別所得税が追加課税されます。 マル優の取扱いはできません。
中途解約時の取扱い	満期日前に解約する場合は、当金庫所定の中途解約利率が適用されます。 預入期間に応じた期限前解約利息とともに支払います。 但し、この計算に適用する約定利率は、特別金利は適用されず、預入日における 店頭表示のスーパー定期利率を適用します。 インターネットバンキングから受付けた解約処理日は、翌営業日となります。

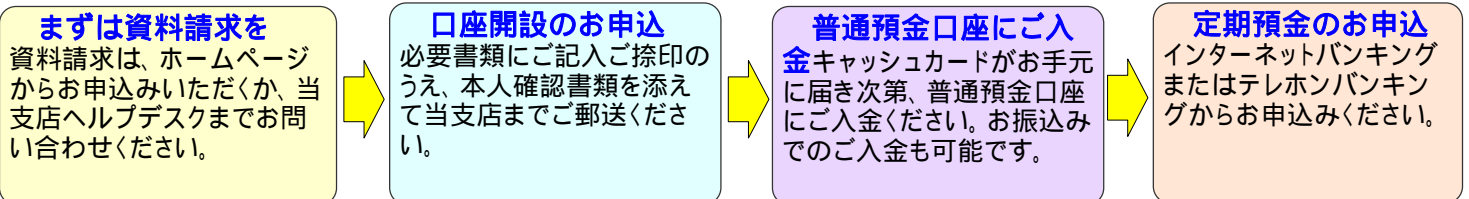
苦情処理措置・
紛争解決措置

苦情処理措置
本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部(9時～17時、
電話:0120-31-5784)にお申し出ください。
紛争解決措置
東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)
第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)、兵庫県弁護士会紛争解決センター(電話:
078-341-8227)で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、
当金庫営業日に、上記リスク統括部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:
03-3517-5825)にお申し出ください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会(東京三
弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以
外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な
地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争
の解決を図る方法(現地調停)、当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法
(移管調停) - もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部もしくは全国
しんきん相談所にお問合わせください

その他参考となる事項

満期日以後の利息は、解約日における普通預金利率により計算します。
預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本1,000万円までとその利息が
保護の対象となります。(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計
して1,000万円までとその利息が保護されます。)

【お申込方法】 当支店に口座をお持ちのお客さまは、③からお申込みできます。



【ご注意事項】

当支店にお申込みできるお客さまは、日本国内に居住する満20歳以上の個人のお客さまに限らせていただきます。
初回の定期預金お預入手続きが完了するまでは普通預金口座からのご出金はできません。普通預金口座からの公共料金等の自動引落し、または給与振込等の定期的な振込の取扱いはできません。
通帳、証書の発行はいたしませんので紛失や盗難の心配はなく、残高や入出金明細はインターネットでご確認いただけます。